

はじめに



平成19年3月25日午前9時41分、震度6強の地震が能登半島を襲い、さらに度重なる余震により、本市をはじめ、能登半島全域に甚大な被害をもたらしました。

この地震により、本市門前地区の総持寺通り商店街においても6割以上の建物が全半壊という未曾有の被災となり、風評被害も重なり、今後の事業の展開に深刻な打撃を与えました。

このような状況の中、4月20日の閣議において本市が局地激甚災害指定地域となり、総持寺通り商店街では今後の復興に向けて国や石川県等からの支援を受ける受け皿として、総持寺通り商店街復興委員会を組織し、復興計画を策定いたしました。

今後は、この復興計画に基づいて各種事業を着実に展開することにより、総持寺通り商店街の復旧・復興、そして活性化を図り、震災に負けない「元気な輪島・門前」を全国に発信してまいります。

最後に、今回の地震により全国各地からご支援、ご協力を賜りました皆様方に深く感謝を申し上げ、計画策定にあたってのご挨拶といたします。

平成19年8月

総持寺通り商店街復興委員会
会長 五十嵐 義憲